

令和6年2月13日通学部会 資料

各地区の意見を頂きたいこと

1. バス停の屋根設置について
2. 徒歩通学距離3kmまでという基準について
3. バス内の安全対策について（バス支援員の乗車）
4. その他、各地区の協議状況や要望の出ていることなど

バス停の屋根設置について

- ・ 現在、バス停に屋根がない停留所が多くある。小学生はバス停で待つ時間が10～20分あり、児童の安全確保上課題がある。



- 対策案：地区がバス停を設置する場合、補助金やふるさとづくり交付金の増額等の経費措置

徒歩通学距離3kmという基準について

- ・ バス通学になると、バス停で待つ時間が10～20分、バス乗車時間が15～30分程度、計25～50分程度かかると考えると、徒歩通学部分で最大3kmあるくと、児童の通学時間が長くなりすぎる。
- ・ 近年児童数が減少し、1人で歩く距離が長くなっている。不審者や鳥獣外の出没の危険性も増しており、徒歩通学が長いと児童の安全の確保が困難になる。
- ・ 特に積雪時は、ふだんよりも歩く時間が長くなること、車道を歩かなければならない場合があり事故の危険性も増すことを考えると上記2点の課題が大きくなる。



- 対策案：路線の見直し、バス停の見直し、3km以上の基準見直し、乗車場所を柔軟にする（自由乗降に近くする）